

☆今後の取り組みについて(案)

北沢 栄

これまでの会議経過および各委員あて法人別聞き取り要望調査、限られた時間等を踏まえ、年内までのラフスケジュールと法人向け質疑の進め方をおおむね以下のように考えました。

* 12月までのラフスケジュール

| 委員会 | 実施日 | 直接、事情を聞く法人等 |
|-------|--------|--|
| 第3回会議 | 10月19日 | 国立病院機構、労働者健康福祉機構、年金・健康保険福祉施設整理機構(決定済み) |
| 第4回 | 11月1日 | 国立健康・栄養研究所、労働安全衛生総合研究所、労働政策研究・研修機構 |
| 第5回 | 11月18日 | 医薬基盤研究所、年金積立金管理運用 |
| 第6回 | 11月29日 | 中央労働災害防止協会ほか特別民間法人 |
| 第7回 | 12月7日 | 公益法人 |
| 第8回 | 12月17日 | これまでの議論のまとめ |
| 第9回 | 12月21日 | 最終とりまとめ |

注) 個別法人への質疑応答は1法人につき「60分内」を想定しています。

事務局注) 当初の座長案では、第五回会議で高齢・障害者雇用支援機構の聞き取り調査を予定していましたが、今国会に法案を提出していることもあり、同機構の審議は先延ばししてほしい旨の大臣の意向を受け、今回のヒヤリングの対象外としています。

以上